



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 7月 31日

高松市長 殿

提出者
住 所 広島県広島市東区二葉の里3-3-1
氏 名 株式会社イズミ
代表取締役社長 山 西 泰 明
電話番号 082-264-3211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ゆめタウン高松
事業場の所在地	香川県高松市三条町608-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	小売業
②事業の規模	10,000百万円
③従業員数	333人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合	廃プラスチック
	排出量	75.95 t	991.42 t
	(これまでに実施した取組) 混合廃棄物に関して、分別によって減少させることが可能であるため、従業員への啓発を実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合	廃プラスチック
	排出量	70.00 t	900.00 t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類に関して、不必要な発注を計画しないよう、適正な在庫管理をすることを従業員へ教育する。 廃棄物管理業者と連携し、廃棄物の全体量を減らすノウハウを店内で共有して削減に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の種別ごとに置き場を分け、廃棄物管理業者に巡回を委託することで混在を予防している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発注数が適正となるよう管理指導を行い、ムダを省くことで廃棄物の絶対数を減少させる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) (該当なし)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (該当なし)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) (該当なし)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (該当なし)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) (該当なし)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (該当なし)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	75.95 t	991.42 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	75.95 t	991.42 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の全量を再生利用を行う中間処理業者に排出することで、単なる廃棄ではなく、リサイクルを前提とした廃棄を実施し、環境への影響の低減に努めている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合	廃プラスチック
	全処理委託量	70.00 t	900.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	70.00 t	900.00 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 我が社は自社の処理場を持たないため、排出後に廃棄物の数量を削減することは現実的ではない。 排出前の廃棄物自体の総量を削減できるよう社内啓発を繰り返し、在庫管理にムダが無いように管理体制を構築する。 廃棄物保管庫の巡回を廃棄物管理業者に委託し、分別間違いをリアルタイムで把握・指摘することで、廃棄物排出のルールを各店舗で徹底し、全体量の削減に取り組む。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。